

## 須賀連合町会総会案内

須賀連合町会の活動は5年を経過しました。この間、法人格の取得や地域活動を通じて、三町会の一体化を進めてまいりました。平成29年度の事業内容の報告、ならびに30年度の事業計画の説明のために、定期総会を下記の通り開催いたします。

日時：平成30年5月27日（日）午後2時～ 会場：須賀会館

※なお、出席できない方は、昨年と同様に事前に行う回覧用紙の委任状に記名捺印をお願いします。

### 平成29年度概要報告

平成29年度は、従来の事業に加え、神宮寺集会所の修理整備事業に取り組みました。

お陰様で皆様方のご支援・ご協力により年度内に完了することができました。今後幅広く有効にご活用いただければありがたいところです。また、地域の一体事業としての盆踊り・秋祭りも盛況に実施でき、6月には、三町会合同の防災訓練を実施しました。地域情報誌「すが」を年2回発行いたしました。

### 平成28年度会計報告

単位(円)

収入の部		支出の部	
前期繰越金	499,116	助成金・祝儀等	423,860
		盆踊り負担金	60,000
町会分担金合計	600,400	盆踊り近隣祝儀	30,000
須賀東町会	232,200	秋祭り負担金	150,000
須賀西町会	215,100	消防団助成金	130,000
須賀台町会	153,100	歳末特別警戒寸志	20,000
		出初式祝儀	30,000
		歳末警備陣中見舞い	3,860
		資産管理費	3,600
預金利息	23	備品・消耗品等	5,578
関西電力敷地料	0	設備、備品代	0
その他・寄付・志	0	文具事務用品代	4,388
		印刷費	1,190
		会議費等	6,076
		研修・会議費	4,576
		交通費	1,500
		情報誌・年2回	110,000
		租税公課	0
		その他	10,000
		(支出計)	559,114
(収入計)	600,423	次年度繰越金	540,425
合計	1,099,539	合計	1,099,539

### 平成30年度計画概要(案)

住みよい・安全・安心の町づくりのために、三町会の活動の連携化を図り、「オール須賀」の一体化と魅力ある町づくりの活動を進めてまいります。

主な行事

1. 防災訓練 6月3日(日)
2. 盆踊り 7月29日(日)
3. 秋祭り 10月13日(土)～14日(日)
4. 歳末警戒 12月26日(水)～30日(日)

### 平成29年度予算計画(案)

単位(円)

収入の部		支出の部	
前期繰越金	540,425	助成金・祝儀等	435,000
		盆踊り負担金	60,000
町会分担金合計	598,600	盆踊り近隣祝儀	30,000
須賀東町会	230,700	秋祭り負担金	150,000
須賀西町会	215,400	消防団助成金	130,000
須賀台町会	152,500	歳末特別警戒寸志	25,000
		出初式祝儀	30,000
		神宮寺管理運営委員会会費	10,000
		資産管理費	50,000
預金利息	5	資産管理費	50,000
		備品・消耗品等	15,000
		設備及び備品代	5,000
		文具事務用品代	5,000
		印刷費	5,000
		会議費等	10,000
		研修・会議費	5,000
		交通費	5,000
		情報誌・年2回	100,000
		租税公課	5,000
		その他・予備費	10,000
		(支出計)	625,000
(収入計)	598,605	次年度繰越金	514,030
合計	1,139,030	合計	1,139,030

## 平成30年 消防出初式

1月7日(日)石川河川敷において、富田林市消防出初式が開催されました。当日は、好天の中、市内の消防団隊員・防火クラブ隊員・自主防災組織隊員が集い午前10時から始まりました。消防車24台、消防・防火・自主防災の各隊員合わせて684名そして来賓の方々、多数の市民の方々の参加で厳粛に行われました。消防隊員が各分団毎に、続いて防火クラブそして自主防災毎ごとに行進、全員整列の後、多田市長からの挨拶などがあり、最後のフィナーレでは、各消防車から一斉放水のセレモニーに割れんばかりの拍手が・・・今年一年が災害のない穏やかな年を祈念して万歳三唱で終了となりました。



第15分団須賀消防車から一斉放水

## 情報誌



須賀

発行

平成30年4月20日  
須賀連合町会事務局  
編集責任者 井上利夫  
発行責任者 田中義記  
須賀2丁目10-30  
TEL:28-1997

須賀町 住民数 2,758人  
3月現在 世帯数 1,269世帯

## 連合町会あいさつ

須賀三町会の皆様には、須賀連合町会の活動に平素よりご理解とご協力を賜り誠に厚く御礼申し上げます。

平成29年度の1年間は、主に「神宮寺集会所」の修理・整備事業に取り組みました。町内の有志の皆様方からのご寄付を頂き、また、市の助成を受けて平成30年3月末に工事を完了することができました。

昨年は、大雨・台風の来襲等の異常気象により、町内にもガケ崩れなどの被害が発生し

ています。また、避難勧告が発令されることもありました。また、今後30年以内に南海地震の発生確率が高いともいわれています。

自然災害に対して、自助・共助が言われています。今年も三町会連合で防災訓練を実施します。春に実施される一斉溝掃除もいざ大雨の際に備えて大事なことです。

平成30年度も「情報誌すが」を通して町内の皆様に情報発信をしてまいります。

今後ともご理解とご協力をお願いします。

## 神宮寺集会所 修理工事完了のご案内

神宮寺管理運営委員会  
神宮寺集会所修理対策委員会



玄関前からの集会所

この度、皆様のご寄付を基に、神宮寺集会所の修理工事が完了することができました。経緯ご理解の上ご協力いただきましたことを厚く感謝申し上げます。

当初回覧でも触れていますように、当神宮寺は、古くは江戸時代からの村人にとっての“やすらぎ”の場であり、村内の公益会所としての歩みをしてきました。

しかし、長い年月の経過により、屋根や床柱など痛みが激しくなり、修復が必要とされました。(神宮寺の沿革について3面に記載がありますので御覧ください) 今回の修理により、須賀の文化財的歴史建造物としての後世への橋渡しが私たちの時代に遂げられたことに意義があると思います。

神宮寺は、既存の集会所として諸団体の会合などに利用されています。地域のコミュニティが求められる時代に即し、今後神宮寺集会所を有効に利用いただければありがたく思います。また 昨今、自然災害などが今まで被害のなかった地区にも押し寄せています。これらに伴う、緊急避難先としても活用できるものと考えています。今後とも幅広くご利用いただくことを願い工事完了報告とさせていただきます。



新装した会議室

## 須賀だんじり大阪城パレードに参加しました



現在 須賀のだんじりは、岸和田市の工務店で解体・締め直し中です。今年5月に完成し、お披露目曳行を予定していますので、皆さまのご参加お待ちしております。



昨年の11月5日(日)大阪城で開催された“だんじりイベント”「地車IN大阪城」に我が須賀町のだんじりが初参加しました。平成20年の地車新調10周年の記念として、須賀地車保存会の主催で参加しました。当日は快晴の秋晴れのもと、大阪城に29台のだんじりが勢揃いしました。須賀町からは関係者120名が曳行し、最後は極楽橋を渡り城内に入城し、夕やみ迫る大阪城をバックに思い出深い曳行と記念撮影ができました。

# 子ども見守り隊の活動

子ども達の登下校を見守る活動が、始まって13年。当地区においては、大きな事件もなく子どもたちや街の防犯活動につながっています。今一度、見守りサポーター活動を見直し、子どもたちや家族の間で考えていただければ幸いです。

## 子ども見守り隊が、始まった日

平成16年11月に起こった奈良県での小学生誘拐殺人事件。翌年1月には、犯人が逮捕されるも、2月には大阪の学校内で教職員が卒業生に傷害を受ける事件が起こり、翌日のインターネット掲示板上で大阪府の子どもを殺害するという内容の書き込みが、見つけられました。

まだ、低学年の子どもを持つ保護者の一人として何ができるか？比較的、入社時間の遅かった私は、2月25日より子どもたちの登校につきあい始めました。

その5日後平成17年3月1日(火)子ども達を守る思いが、動き出しました。(右記：記者の日記より引用)

今日は、なぜか高齢の方がたくさん辻々に立っていてくれました。校門の手前の坂の下で子どもたちを見送っていたのですが、そこに立っていたご年配の女性の方は、小学校創立時にPTAを立ち上げた地域の方で10分ほど話を伺う事ができました。昨今の情勢にいてもたってもおれず登校時そして下校時にも何人かで見守ってほしいと話しあわれて動き出したのだそうです。ともすれば、教師にはかり責任を押し付けたりする人もいる中で子どもたちを命がけで守ろうとしていく地域の方々に心から感謝したい気持ちです。二度と悲しい事件がおきないように、願いを込めて。 平成17年伏山台小学校PTA会長井上利夫

## 錦郡小学校(須賀東・須賀台地区)見守り隊の紹介

須賀東：北浦幸一・須賀台：有富哲碩



子ども見守り隊の発足は、平成17年5月でした。あれから12年の実績を積んできました。当時からメンバーも含め現在では20人の有志が主に4か所で見守りをしています。当初は「おかえり」の声に「・・・」返事が少ない頃もありましたが、慣れるに従い「ただいま」の挨拶がきこえるようになりました。

1年ほど前に不審者(男)が下向途中の女兒に罵声を浴びせたり、奇怪な行動をとる事案が発生しましたが、見守り隊が近づくと不審者は去りました。このように通学時間帯に、通学路に出ているだけで、事故や事件の抑止力になればとの思いです。課題は、隊員の高齢化が進み後継者へのバトンタッチが必要です。地域の防犯活動にもつながる見守り隊に皆様の積極的な参加をお待ちしています。



## 伏山台小学校(須賀西地区)見守り隊の紹介

須賀西町会：北浦斗志郎



須賀西地区の見守り隊の発足は、平成17年度からです。当初は、老人会(現・西シニアクラブ)が中心に活動されていましたが、高齢化と共にメンバーが減少し、7年前から、町会役員・シニアクラブ・町会員に参加していただき、15名程で曜日・時間・場所を決めて見守り活動を続けています。

登校時は、町内3か所で見守りして、最後は伏山の踏切まで子供を見送ります。下校時は、伏山の踏切で見守りして最後の子供と一緒に須賀まで帰ってきます。現在新メンバーを募っています。週に1回でも参加していただける方歓迎です。ご連絡をお待ちしています。



# 須賀町各種団体の新代表(会長)の紹介

### 須賀西町会長 北浦博美

前任の北浦斗志郎会長から引き継いで担当します。町会役員を組織することが困難な状況になり、町会組織不要論の意見もある中、地域社会の自治組織は必要であると考えています。日常的に隣近所との適度な距離を保ちつつも良好な関係は、子供達の成長や高齢者にとっても必要です。町会活動が行政の下請け機能的な組織になることなく、町会の皆様にとって必要な町会活動は何かを常に考えながら町会長としての職責を果たすつもりです。ご協力よろしくお願いいたします。

### 須賀消防団団長 田中昭彦

4月より新団長に就任しました。引き続き消防活動へのご理解、ご協力をよろしく願います。なお、前団長の境家俊壽氏、前班長の仲西俊之氏が退団され、新たに奥井裕司氏、阪井樹靖氏が入団しました。

### 須賀子ども会代表 仲野真理子

子供たちと地域をつなぐお手伝いができればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 須賀西子ども会代表 鈴木康子

須賀生まれの私は、小さい頃地域の方々から行事に連れていただき楽しい思い出があります。小さい頃お世話になった恩返しのため頑張りしたいと思います。



# コラム・須賀の歴史

## 錦郡新田の神宮寺

須賀の神宮寺については以前の情報誌の紙面で少し触れられていますが、この度、大修理を行うこととなりました。この機会に、少し掘り下げて歴史的な側面からお寺の成り立ちの歴史と関係事項を紹介することにいたします。

### 神宮寺の概要

現在の建物の面積は祭壇を除き3間四方の本堂に6畳程度の庫裏と物置2室が南側に併設されている。過去に庫裏や物置が修理されており、今回は本体の屋根や床下、並びに外壁が主な修理となった。現在、寺の境内は大正5年に錦郡村の名義で215㎡が登記されているが、過去の伝承では初期には今の2倍ほどの面積があり、本堂前に墓地も併設していた。須賀墓地は現在、滝谷駅の西(明治42年移転)にある。村ではお寺の管理費用に困り、境内の一部を売却し、現在の地に移転したと伝わっている。この時から、寺の南に残っていた僧侶や無縁者の墓石は、一部を残し、数年前に滝谷駅西の墓地内の無縁塚に合祀されている。

### 神宮寺の建立

お寺の扁額(寺額)には彫刻で戊申(つちのえさる)、分紫大鵬書と書かれている。裏面には明快な記載は見当たらないから、建立時期は推測するしかありません。

明治44年(1911)に須賀という地名に改称されるまで当地は「錦郡新田」と呼ばれていた。これは江戸幕府が安定したころ(17世紀末)に、錦郡支配の甲斐庄の領地内に、第一次の新田開墾が行われたことから名付けられている。須賀台の西の高台になっているところにあった元の須賀神社の鳥居(須賀台開墾時撤去)に元禄14年(1701)という銘が彫られていた。神社創設の時期を踏まえお寺建立を類推する。神宮寺内に祭られていた寺に縁の方(住職等)の位牌には元禄3年(1690)と刻まれている。このようなことより、その後の戊申の年は享保13年(1728)である。この年に建立したのではないかと推測している。しかし、当初のお寺と現存の建築物とは同じかどうか別の角度で検証する必要がある。隣接の地藏菩薩像には享保9年(1724)に錦郡新田のために建立されたという銘があり、神宮寺がこの時期には存在し、地域の村人の拠り所だったということは間違いない。

### 江戸時期の神宮寺

江戸幕府が寛文5年(1665)に諸宗に対する法度が制定され、宗教の制度が村を拘束していた。須賀も1700年ころから錦郡の新田として融通念佛宗の「講」制度が存立しており、第1次開墾(17世紀末)、2次開墾(18世紀後半)を通じ、地域の農業経済と、同時に「講」を基盤とした互助的な社会制度もできていた。新田では折に触れ、拠り所は神宮寺であった。第2次開墾では50町歩ほど行われ、そのうち10町歩が狭山藩領地であった。享和2年(1802)の錦郡新田明細帳によれば錦郡新田は甲斐庄支配と一部は狭山藩支配下であったと記録されていて、当時51軒の家があり、うち8軒が狭山藩となっている。新田内では狭山藩の住民の一部を除き、大念佛の信徒が古野の極楽寺の末寺として神宮寺を維持していたと記録されている。一方、古野極楽寺に残されていた文政5年から明治にかけて納められた永代施餓鬼修行帳に錦郡新田の旧家(現存)の祖先の名が記載されていることから確認できる。

### 融通念佛宗と今の寺の祭壇

明治の代に宗教の自由となるまで、寺は融通念佛宗の寺として維持管理されてきている。融通念佛宗は延久4年(1072)生まれの良忍上人が比叡山で修行の後、大原で「阿弥陀仏の他力と念佛」を融合した仏教を開祖したと伝わっている。その後、鎌倉末期に大阪平野の大念仏寺にて法明上人が真言宗の復古運動から融通念佛を復活された。時代が下って「大阪の陣」のおり、徳川家康が大念仏寺を宿坊としたことから、融通念佛の普及が認知された。天和元年(1681)に大通上人が大念仏寺の許に出家され、現在に至る融通念佛の形態が確立した。同じ時期に古野の極楽寺が融通念佛の中本山として位置づけられ、神宮寺はその末寺となっていたと記録されている。

明治以降も寺(講)を中心とした村社会を続けてきた。平成元年の調査で、須賀では46軒の「大念佛講」が毎月念仏修行を行っていた。また、15軒の「逆修講」では江戸時代に作られた掛軸や数珠を大切に管理していて、念仏や御詠歌をあげている。このように、宗教を通じた活動が開墾以来お寺で続けられていた。最近では講の活動も合理化され、今の祭壇には融通念佛の「阿弥陀如来」のほか「釈迦如来」「弘法大師」「戦没者の霊」などとともに、「寺の元住職」や「開墾の縁者」の方々の位牌などが奉られている。

### お寺の活用

江戸時代からお寺は地域の集会所と同時に、教育の場所として利用されてきた。このことは古野極楽寺資料や錦織に残っている「筆塚」などでわかる。明治以降ではお寺は寺子屋から学校に引き継がれ、村の集会所や農家の集会所として使われた。ここでは教育の補助事業(習い事)が行われてきた。「習字」・「そろばん」・「裁縫」等が昭和30年代まで地域の教育所として活用されている。また、須賀会館に代わるまで須賀伏山地区の投票所として長く選挙で活用されてきた。昨今での利用は旧家が引き継いできている仏教等の「講」の行事や須賀全体の行事(秋祭りや盆踊り、年末警戒等)に使われている。



尚、神宮寺の境内にある地藏菩薩・灯籠・供養塔等は別の機会に紹介します。